

## 平成30年度（2018年度）第12回教育委員会（2月定例会）議事録

- 1 日時 平成31年（2019年）2月5日（火）  
午前9時30分から午前11時30分まで
- 2 場所 教育委員会室（県庁行政棟新館7階）
- 3 出席者 教育長 宮尾 千加子  
委員 堀内 忍  
委員 吉井 恵璃子  
委員 櫻井 一郎  
委員 吉田 道雄

### 4 議事等

#### （1）議案

- 議案第1号 教育職員免許状に関する規則の一部改正について  
議案第2号 教職員の懲戒処分について

#### （2）報告

- 報告（1） 熊本県子どもの読書活動推進計画（第四次）の策定について  
報告（2） 「熊本を支える産業人材育成事業」の取組状況について  
報告（3） 県立特別支援学校整備計画【改定版】（案）及び多良木高校閉校後の利活用方針について

### 5 会議の概要

#### （1）開会（9:30）

教育長が開会を宣言した。

#### （2）議事録署名委員の選出

教育長が吉井委員を指名し、了承された。

#### （3）会議の公開・非公開の決定

教育長の発議により、第2号は人事案件のため非公開とした。

#### （4）議事日程の決定

教育長の発議により議案第1号を審議し、報告（1）、報告（2）を順に行ない、人事案件のため議案第2号を非公開で審議することとした。

#### （5）議事

○議案第1号 「教育職員免許状に関する規則の一部改正について」

### 学校人事課長

議案第1号「教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則の制定について」説明いたします。

最後の32ページの資料を御覧ください。

今回の改正は、免許状取得に係る単位の科目区分・履修科目の変更に伴う教育職員免許法施行規則の一部改正に対応するものです。

現在の学校現場で必要とされる知識等を修得できるよう、教職課程に、特別支

援教育の充実や総合的な学習の時間の指導法、学校安全への対応等の新たな内容が加えられました。

また、これに併せて、大学が、これまで以上に機動的かつ弾力的に新たな教育課題に対応できる教職課程の編成ができるよう、教職課程において修得することが必要とされている科目区分の変更が行われました。

このことに伴い、都道府県の教育委員会規則で定めることとされている免許状取得に係る単位の修得方法等についても変更する必要がある、今回所要の改正を行うものです。

改正内容としましては、教育職員免許状に関する規則第8条における、在職年数（教職経験）に応じた免許状取得に係る単位の修得方法等を改正することとしております。

15ページの新旧対照表を御覧ください。

主な改正点は、免許状ごとに定める修得すべき科目名等の変更です。なお、免許状取得に必要な修得単位数に変更はありません。

よろしく御審議をお願いいたします。

### 教育長

ありがとうございました。今の説明について、何か質問等ありましたら、お願いします。

ちょっとごめんなさい。分かりにくいのですが、もう少し具体的に。単位そのものは変わらないのですよね。もう少し詳しく説明してもらってもいいですか。

### 学校人事課長

それでは、御説明をいたします。今回、国の方で行われました教育免許法改正の趣旨としましては、いわゆる現在の学校現場をめぐる状況の変化、様々な課題が発生しております。また、必要となる様々な知識、こういったものが必要となっている状況にあるということ、学習指導要領も新しく改訂が行われまして、これへの対応が、教職員に求められているところでございます。こういった状況を踏まえまして、大学等における教職の単位、これまでは教科に関する科目や、教職に関する科目というように細かく細分化された状況にありましたが、実際のところとしましては、様々な指導法だとか、そういったものがいわゆる縦割りではなく、横串で学ぶ必要がある状況にありまして、単位の履修に大括り化という形で、法改正が行われたところでございます。

またそれを踏まえまして、国の方の施行規則の改正が行われております。例えば、アクティブラーニングの視点に立った授業の改善、ICTを用いた指導法、こういったものが必要となるということで、それに対応する規則の改正が行われたところでございます。

熊本県としましては、免許交付権者といえますか、そういう立場にありますので、それに対応する改正を今回行ったというところでございます。

### 教育長

はい、ありがとうございました。一応説明のとおりでございますが、御質問等ありましたら。

### 吉田委員

私は免許状更新講習を制度がスタートした11年前から担当しています。これまでは免許取得時に更新講習を前提としていない先生方が受講されてきました。そして、昨年からは免許状更新講習が法制化された後に免許を取得された方々が受

講されるようになりました。じつは、これまで稀ではありますが、受講することを忘れていた事例がございました。この点については、こうしたことがないよう働きかけをしていただきたいと思います。

規則の制定については、とくに意見はございません。

#### 教育長

ありがとうございます。その他に。

#### 吉井委員

質問を2つと、意見を1つお願いいたします。

まず、細かい点で申し訳ありませんが、1ページの新旧対照表で、在職年数について、ここでは12年目、そして15ページ辺りは2年しかないのですが、それを超えてしまうともう受けられないということでしょうか。そして、7ページです。一番下なのですけれども、一般教員のうち、29年改正法というのがあるのですが、実は読んでみると、昭和29年と平成29年と両方あったので、どちらなのだろうと思ったのが一つです。

あと一つなのですが、この新旧対照表で言うと、1ページになるのですけれども、実は一番最初のこの4行目の文章、(1)の文章でまず躓いてしまったんですが、これは意見です。( )がものすごく多くて、どの( )が対応するか分からなくて、全部読んで理解するのに10分くらいかかりました。何か( )しか使ってはいけないという規定があるなら別ですけれども、もう少し分かりやすくなるものかと思いました。( )の中だったら、他の( )を使うとか、対応するもので分けていただくと、とても分かりやすくなると思います。他のところを見てみると、この新旧対照表の中に、表現を変えてある部分が何カ所かあります。それができるのであれば、これもそれができないのかと。( )しか使ってはいけないという規定はないんですね。もっと分かりやすくした方が良いのではないかなと私は思ったんですが。これは意見ですけれども。

#### 教育長

ありがとうございます。質問が2つと、今の( )の御意見が一つですね。

#### 学校人事課長

まず、後先になりますが、( )の方から御説明します。大変分かりにくいと思いますが、いわゆる法律に合わせて改正等もやっております、法律用語的にこういった改正になってしまっております。一般の方からは非常に分かりにくいのですが、往々にして法律はこういった表現を使っております。

#### 吉井委員

これしか使えないということですか。

#### 学校人事課長

はい。一つ一つを一つの条文の中で説明しようとするのと、こういう表現になってしまっていて、一般には、例えば先生方には分かりやすいように噛み砕いた、咀嚼したようなペーパーを作りまして、お配りしておりますので、その辺は法律用語としてはこうなっておりますけれども、一般の方にお知らせする部分には少し噛み砕いたペーパーでお知らせしようと思っております。

あと7ページの29年、これは平成29年でございます。

あともう1点あったのは、年数のお話だったかと思いますが、これを超えた部分については、全て同じでございます。

#### 吉井委員

分かりました。ありがとうございます。

#### 教育長

ありがとうございました。どうしても法律用語、（ ）も丸だったり四角だったり種類が違ふと多少分かりやすいんですけど。どうしても税法とかでも引用とかがかなり多くて、本当に。ありがとうございました。おっしゃる通りで。

県民の方とか、先ほど説明もありましたけれども、教職員が理解するときには少し噛み砕いたところで分かりやすくしたいと思います。御意見ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

#### 教育長

それではこの件につきましては、原案のとおり承認及び可決ということによろしいでしょうか。

○報告（１） 「熊本県子どもの読書活動推進計画（第四次）の策定について」

#### 社会教育課長

社会教育課でございます。

報告（１）「熊本県子どもの読書推進計画(第四次)の策定について」御説明します。

この計画は、１の「（１）目的」のところに記載しておりますとおり、「子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、県及び市町村の役割等を明らかにするとともに、読書活動推進に関する必要な事項を定めることで、施策を総合的、計画的に推進し、子どもの健やかな成長に資することを目的」に策定するものでございます。

根拠は、（２）記載の法律に基づいておりますが、国が定める「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」、いわゆる「基本計画」に沿って策定しております。

（３）これまでの経緯として、第１次計画を平成１６年に策定し、２１年に第２次、２６年に第３次を策定しております。

第３次計画の期間が今年度までとなっておりますことから、第３次期間中の取組の成果や課題を分析し、今回、第４次を策定することとしたものです。

２の「計画策定の流れ」ですが、今年度、読書活動に関する有識者で構成する推進会議及び計画の策定会議で検討を重ね、関係者等から意見聴取を行い、今般、最終案を取りまとめたところです。

委員名簿は、最後の６ページに掲載しております。

２ページをお願いします。計画の概要について御説明申し上げます。

上段に「見直しの背景」を、中段に「第三次計画策定時と現状を比較」した表を載せております。

下段の「第四次プランの向けて」の課題のところですが、本県では、高校生の読書率は、全国に比べ上回っているが、やはり、小、中、高と学年が上がるにつれて読書率は低下する傾向にあり、

その要因は、「分析」のところに記載しておりますが、中高生の放課後の多くの時間を、勉強や部活動等に割かれていること、読書習慣が形成されていないこと、読書の関心度合いが低くなり本から遠ざかっていることを挙げております。

「対策」として、早い段階から読書に関心を持つようなきっかけを作り、読書

習慣を身に付けさせること、様々な読書環境を整備、充実させていくことが必要としております。

3ページのところですが、「基本理念」として、「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるための積極的な環境整備を推進」することとして、中段の右側のところですが、「計画改正のポイント」として、二つ挙げております。

一つが、読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取組を推進すること、二つ目が、読書への関心を高める取組を充実していくことです。

重点施策として5つ、施策1が、家庭、地域、学校等での読書機会の提供、施策2が、読書活動を推進するための諸条件の整備・充実、3が関係者のパートナーシップによる取組の推進、4がユニバーサルデザインの視点を踏まえた活動の推進、5が気運醸成のための啓発広報です。

開けていただいて、4ページに、5つの重点政策それぞれの主な具体的方策をまとめております。

例えば、施策1では、3つ目の◎をつけているところで、「発達段階に応じた多様な読書活動の催し」を市町村にやってもらい、一つ飛んで、学校等には、「PTA等と連携した取組み等を推進」してもらい、施策4の一番下、ボランティア団体等には、多様な手法や実践を学ぶ研修会への参加を促すなど取り組んでいきたいと考えております。

5ページには、今後5年間で重点的に取り組む事項を、目標値を示して掲載しております。

以上で、報告を終わります。

## 教育長

ありがとうございました。これは5年間の計画ですけれど、念のための確認で。議会等の議決は国の法律に準じて作るので、議会等の手続きとかパブコメは必要ないという理解でいいですね。

## 社会教育課長

はい。

## 教育長

今後のスケジュール的なものを少し説明してもらってもいいですか。

## 社会教育課長

今年度中に整理まとめまして、最終決裁を取りまして、その後データとしてDVDに落として、県内全ての小中学校高校等に配布して、それぞれ見てもらうような形をして、また、ホームページ等にも掲載して、県民等にも広く、関係者も含めて県民等にも見ていただけるような取組を進めていきたいと考えております。

## 教育長

はい。比較的、写真とか図柄が多くなりまして、これが完成品になると思うんですけど、カラーで作ると思いますが。

何か御意見ですとか、御質問等ございましたら、お願いします。

## 吉田委員

読書に関連しますが、先だって砥用中学校で行われたマイスターの授業参観にお伺いした際に、小学校の図書室も見せていただきました。ご対応いただいた司書の方が生き生きとされていました。こんな雰囲気の仕事をしていると子どもたちも寄ってくるだろうと思いました。司書の方を含めて子どもと直接接する方

々の養成や配置等について情報をいただければと思います。

### 社会教育課長

はい、そちらの方も計画の中にも、図書館の司書をできるだけ増やすとして、市町村にお願いするのですが、なかなか予算的な話もごございますので、その辺は状況に応じて市町村の方で計画的に司書を増やしていただきたいという話です。また、学校の方でも学校司書の校務分掌の中に明確に位置付けていただいて、学校司書の方が働きやすいようにしていただければということをお願いしたりとか、そういう形で司書の方が活動しやすいようにお願いしております。

### 吉田委員

まさに図書館は小学校の自慢の施設になっており、司書の方が新聞の切り抜きなどを小まめに揃えていらっしゃるなど、様々な働きかけをされておられたことに感動して帰ってきました。

### 教育長

ありがとうございました。やっぱり活気あるところは司書さんが今のトレンドの本を用意されたり、独自に作られたり、本当に生徒たちが入りやすいような、手に取りやすいような工夫をされています。

特に活字離れが叫ばれて久しいので、非常に大事な取組ですよ。

その他感想でも結構でございますが。

### 堀内委員

感想というか一つ教えていただきたいのですが、学校で本を購入する場合はどういう経緯で購入されるのでしょうか。私が小学校のときに、PTAに関わっていたときは、小学校は毎年10万円の図書購入費というのを予算で上げてあって、そこから司書の先生が学校の図書館担当の先生と御相談して、本を購入されていたのですが、それは学校それぞれによって購入の仕方とかは違うのでしょうか。

それから高校になりますと県立になりますので、どういうふうにも本の購入があるのか、ちょっと教えていただけたらと思います。

### 社会教育課長

この策定委員会等で話を聞いたところによると、10万円という予算の中で司書の先生が、今一番トレンドなものというか、子どもたちが興味のある本を選んで、1冊千円くらいのものでしょうか、それを選書されて購入されているが、なかなか足りないというところも多いです。あとは別に財団等から布の絵本とか、特別支援学級用の布の絵本とか、字が大きい絵本とかいうのは、財団からお金をいただいて、充実させているということをやっているところですが、なかなかやはり足りないというところはよく聞きますけれど、財政上の話もありますので、今のところ10万円程度でやっていただいていると聞いております。

### 教育長

それは義務の話ですね。高校はどうですか。

### 教育指導局長

県立高校の場合は、予算が学校裁量予算ということで、細かく費目を限定せずに、学校の経営計画に沿って使えるようになっていきますので、その中でそれぞれの学校の実情に応じて予算化すると。合わせて県費プラス、学校によりましてはPTAの予算もいただきながら、購入しています。

高校生になりますと、いろんな希望もありますので、生徒・職員に購入希望の図書等の調査を年に何度かしながら、それを見ながら司書の方が起案をして、購

入するという形になっています。それから蔵書数も非常に高校の場合、多くて、高校の図書スペースには展示できないくらいありますので、やっぱり古い物等は処分もしますので、校内で決裁も取りまして、廃棄する図書については、生徒とか職員に希望があれば渡すと。それでも捌けないものについては、文化祭等で来られた方に自由にお持ちくださいということで、適宜状況によって更新しながら、常に子どもたちのニーズに合った図書を配付するというのが一般的かと思います。

#### 教育長

ありがとうございました。参考までに特別支援学校もいろいろ、大きな文字とか、先ほど出た布の本とかあると思いますけど、ちょっと少し良ければ参考までに。

#### 特別支援教育課長

はい、特別支援学校では今お話しにもあった文字が拡大され、とても大きな、そしてとても高さがあるような図書を購入しております。合わせて、絵本よりも立体的な方がより親しみやすいということもあって、登場人物がそのままぬいぐるみになっているような、そういった絵本と併用しながらやるなど、それぞれの実態に応じて工夫して取り組んでいるところでございます。

購入については先ほどから話があっているとおり、県費の中からであったり、いろんなところから寄贈をいただいたりしながら対応しているところでございます。

#### 教育長

はい、ありがとうございました。よろしいでしょうか。その他何かありましたら。

#### 櫻井委員

すみません。ずっと違和感があるのですが、読書を推進すると。よく言いますが、動物を水飲み場に連れて行くことはできても、水を飲ませることはできないという言い方をしますが、水を飲ませようとされているように思うのですよ。大変水飲み場の整備はできていると思うのですが、やっぱり子どもたちに本を読んだ方が良いなという、そのところが抜けているような気がします。私なんかは、これは個人的な話ですけど、大学のときなんかは年間に岩波文庫を50冊読もうとか言って、自分で読んでいたわけですよ。そういう人間から見ると、今でもやっぱり寝る前に本を読まない寝むれないくらいなのですが、それと今では何か違う。恐らくここにいる皆さんは、本を読まない寝むれない方たちがたくさんいると思います。この方たちは、おそらく何で読まないのか分からないと思うのです。何で読まないのか分からない人たちが、一生懸命読ませようとしても、何かポイントが外れている気がするのです。だから水飲み場の整備じゃなくて、やはり本を読んだ方がいいなと、ただ、子どもたちにしてみれば勉強するのが目的であって、本を読むことは一つの手段ですから、もしかしたら今はITを使って、非常にビジュアル的に理解するのと、その言葉を読んで理解するのとで違いますので、その辺を丁寧に子どもたちの本を読みたいという気持ちに火をつけるようなことをやっていただきたいなと思います。

#### 教育長

ありがとうございます。櫻井委員が思っているのは、この子ども読書活動の推進に関するところですね。

#### 社会教育課長

我々もなかなか大人になって、忙しさにかまけて本を読まなくなったパターンなのですけれども、やはり改めて本を手にとると、非常に知的欲求というのが出てくるものですから、最近になって、これを担当するようになってまた本を読みだしたという状況もありますけれども。

3 ページのところにもそうならないように、できるだけ発達段階に応じた読書習慣というのを、先ほど説明しましたけれども、小中高になって段々受験とか勉強の方が忙しくなって読まなくなったと。小さい頃は絵本を目をきらきらさせて読んでもらっていたということがあるのではございますけれども、段々読まなくなるということで、できるだけ発達段階に応じた読書活動をしてもらうような仕組みをやっていこうかと思ひまして、3 ページの上の方に基本理念の下に、目指す子どもの姿という形で、乳幼児期、小中高それぞれの読書に関しては、こういう子どもになってもらいたいなということを目指しながら、重点施策をそれぞれの段階に応じて、乳幼児期だったら、スタートブックをお母さんと子どもと一緒に触れ合うという形で進んで行って、段々それぞれ興味を持ってもらうような取組を各段階に応じてやっていけば、読書習慣が身につくかなということで、取り組んでいきたいと考えております。

#### 教育長

ありがとうございました。今、高校生が小学校に行って読み聞かせするというのは、もちろん小学生にとっても良いでしょうし、たぶん高校生自身にとってもすごく経験になっていると。あと、面白いなと思ったのはビブリオバトルを、学校で私はこの本を推薦します、みたいなのを皆で競い合うというか、誰のプレゼンが一番良かったかと。ああいったのも非常に読書に火をつけるいろんな工夫の一つかなと思っています。

それから最近、良いことか分かりませんが、活字離れから新聞もタブレットで見ている人もいるし、そういう電子図書も入れる方向というか、現実に合わせて、紙だけではなくて、という方向もあると理解していいのでしょうか、ニーズに合わせて。

#### 社会教育課長

そのあたりはやっぱりアナログというか活字の方がいいという方もいらっしゃるけれども、電子図書も特別支援学校の子どもたちなんかはパッと見られるし、字も大きくできるし、そういう意味で非常に活用があるということで、電子図書も活用する方向で、この中には入れているところでございます。

#### 教育長

確かに本人がその気にならなければ、どんなにいい本を目の前にしたところでというのは、私自身の自分の反省でもあるんですけど。そこは引き続きしっかりと検討していきたいと思ひます。ありがとうございます。

#### 吉田委員

教育長のお話で思い出したのですが、先日天草工業高校に行ったとき生徒たちが自分たちの勉強に関わる絵本を作って、それを小学生と読むという素晴らしい活動をしていました。私は、読み聞かせで幼稚園や小学校、特別支援学校に行っている人を知っています。その方によれば、どこに行っても興味を持ってくれる子どもたちがいるそうです。そうした場に保護者も一緒にいればいいと思ひます。それから櫻井委員が言われたように、読んでいるうちに仲間と話をしたりして、人との関わりを創る力が身につくところもいいですね。

## 教育長

ありがとうございました。天草工業の絵本は私も拝見しましたがけれども、絵も生徒が自分たちで描いて、例えば機械科はこういう勉強しているのだよ、というのを小学生に分かるように面白く描いてあって、あれは私もびっくりしました。

その他よろしいでしょうか。

それではこの件については、これで終わらせていただきます。

## ○報告（２） 「「熊本を支える産業人材育成事業」の取組状況について」

### 高校教育課長

報告（２）の「熊本を支える産業人材育成事業」について、御報告いたします。資料につきましては、別添のリーフレットを準備しております。

それでは、リーフレットの表紙を御覧ください。

平成２９年度から熊本県産業教育審議会が開催されており、昨年は、「若者の地元定着」、「専門高校と産業界及び地域社会との連携体制の確立」の２つの視点から、「地方創生に向けた今後の専門高校における産業教育の在り方について」第一次答申をいただきました。

本事業は、第一次答申の内容を具現化するために、平成３０年度の新規事業として取組みを始めたものであり、熊本地震からの創造的な復興を支える産業人材を育成するために、県内企業への理解を促進し、若者の地元定着を図ることを目的としています。

それでは、リーフレットをお開きください。

県南地域の工業高校では、学校の近隣に専門的な学びを深めるような受入事業所が少ない状況にあります。そのため、本事業では、生徒の移動に伴うバス代等の支援を行い、地域の枠を越えたインターンシップの実現を目指しました。

左のページには、１１月に４日間、天草工業高校の生徒が、日立造船（株）有明工場、ジャパンマリンユナイテッド（株）有明事業所において、５名ずつ、計１０名社員寮に宿泊しながらインターンシップを体験した様子です。

右のページでは、球磨工業高校の生徒が、本田技研工業（株）熊本製作所に

１０名、（株）井関熊本製造所に２名が、同じく社員寮を利用させていただきながら、また、八代・水俣地区への事業所へは、手配されるバスを利用しながらインターンシップを体験しました。

櫻井委員の櫻井精技様にもお世話になっております。生徒の感想を御覧ください。専門性の高い技術に触れた感動や安全性に対する認識、経験豊かな技術者から学ぶことにより、成長した様子が見られます。

また、下段の表にありますように、小川工業高校、八代工業高校、御船高校の生徒も本事業を活用して専門分野でのインターンシップを体験しました。

事後アンケートによりますと、全員の生徒が、「専門の学びの深まりを感じることができた。」と回答し、また、約９６％の生徒が、「県内企業の理解や県内で働くことの魅力等を知る機会に繋がった」と回答しています。

さらに、学校や受け入れていただいた事業所も、「意義のある取組」と回答していただいております。本事業の目的を達することができたのではないかと考えております。

最後のページを御覧ください。

第一次答申では、若者の地元定着に向け、「県内事業所の理解促進」、「保護

者への情報発信」が示されております。

高校生の進路選択には、保護者の意向に影響されることが多いため、本事業では、保護者が県内企業を訪問し、直接知る機会を設け、県内企業の魅力に触れてもらうことを目的に、保護者の企業訪問に対してバス代の支援を始めました。

下段の表にありますように、現在のところ、工業高校を中心に6校の保護者が県内企業を訪問しております。

保護者の事後アンケートでは、「有意義な機会となった」と全ての保護者が回答しており、また、「県内企業を勧める気持ちが高まった」と97.2%の保護者が回答しております。

さらには、本事業を活用して、2月13日（水）には、教育委員会主催で熊本県公立高等学校PTA連合会の保護者の方が、菊池市にある九州テイ・エス様、大津町の中九州クボタ様の県内企業訪問を予定しております。

次年度も本事業への取り組みを進め、専門高校における産業教育の充実を図って参ります。

以上で報告を終わります。

### 教育長

ありがとうございました。以上報告でございますが。櫻井精技のところにもお世話になり、ありがとうございます。どうぞ何か感想も含めてお願いします。

### 櫻井委員

やっぱりものづくりが好きですっていう子は、何で好きなのですかって聞いても、おもちゃを作っているレベルなのですよ。それが工場に入って、そして本当に売れる機械を作り始めると、厳しさとか勉強しないといけないというモチベーションになったように思いますので。頭の中でずっとものづくりをイメージしているのですが、それをやっぱり現場に入って見るというのは、すごく子どもたちにとって良いと思いますから、ぜひこれいろんなところ、代表的な会社が多いのですが、もう少し幅広くいろんな職場を見せたほうが良いと思います。それも1人に1社じゃなくて、3社くらい見るといろんな見方ができると思いますから。これをもっと広めて、拡大してやっていった方が良いかなと思っています。

### 教育長

ありがとうございました。これは経済団体8団体と協定を結んで、意外と学校の工業系の先生たちも熊本の企業のことを知らなかったということもあって、マッチングしたり、誘致企業さんたちと意見交換会をしたりしました。これまでエリアでインターンシップのところを探していたのですが、今回、天草工業高校が日立造船に行けるようになったのもそういった背景があって、いろいろ御配慮をいただいたり、寮を使わせていただいたりということで。生徒も地元で仕事したいというような、見事なコメントを残してくれまして、言わせたのではないかと思います。本当に心強くなっているのですけれども、確かにおっしゃるように、さらにこの辺を拓げていければなと思っています。それが引いては工業系、今は3割くらいしか残っていないのですけれども、少しずつ高くなってきているのですけれども、さらに熊本の企業に就職できて、熊本の発展のために頑張れるという若者を増やしていくことになるのかと思います。

### 吉田委員

天草の龍ヶ岳中学校に行ったとき、中学生が地元の企業に行って学んでいるとのことでした。地場の産業を中学生レベルで体験して夢を持ってもらうといいと

思います。昨日、東京に行っていたのですが、モノレールに「熊本で働きませんか」と呼びかける車内広告がありました。くまモンを挟んで4人ずつ男性と女性が写っていましたが、かなり目立つところに貼ってありましたの。さすがくまモンは並み居る看板の中でぱっと目に入るなと思って帰ってきました。

#### 教育長

ありがとうございます。中学生のインターンシップみたいなものもやっているのではないかと思うのですが、そこは説明できますか。いろいろなところでそれぞれやられているのではないかと思っていたのですけれど。

#### 義務教育課長

職場体験といいますか。中学校、それぞれの学校でやっています。

#### 教育長

多くの市町村でやられていますか。

#### 義務教育課長

はい。

#### 教育長

まあ期間はそれぞれでしょうけれど。

#### 櫻井委員

小学校の子どもたちも来てくれたのですが、小学校5、6年の子どもたちに、現場を見せるっていうのが、私は一番良いような気がします。一番うれしかったのは、どうすれば櫻井精技に入れますかって、10歳くらいの子が言ってくれると涙が出るくらいで。良い会社にしなきゃいけないって、こちらもそういうモチベーションになりましたし、就職というよりも、将来の仕事という意味で、小学校の子どもたちにたくさんこういうものを見せた方が良いと思います。

もう一つ、訪問企業を見ていますと、けっこう歴史と伝統のあるところが多いのです。そうじゃなくてももう少し、最先端をやっているベンチャーがたくさんあります、熊本にも。そういうところもぜひ見ると、子どもたちは子どもたちなりに感じるものがあるのじゃないかなと。これは確立したところですので、もしかしたら、訪問企業を選ぶところで、教育庁の人たちだけではなくて、産業界から意見を聞かれた方がいいかもしれません。

#### 教育長

ありがとうございます。確かに起業家教育は、もう高校生じゃ遅すぎる。それこそ小学校からやらないといけないという専門家の方もいらっしゃいましたね。

これ、訪問企業等はどのようなふうな形で決めていらっしゃるのでしょうか。

#### 高校教育課長

協定を結んでおりますところと、情報をやりとりさせていただきながら、随分前から調整をしながら、例えばこの有明工場のところにはインターンシップの調整をさせていただいたところがございます。

協定書を結んでいる団体の方から、インターンシップの受入れ可能とアンケート調査でいただいている部分を、今後やりとりをさせていただきながら、少しずつこういうふうな専門性が高められるような受入れ企業というのを少し当たっていきたいと思っています。

#### 教育長

その辺はコミュニケーションを図りながら、少しでも訪問企業を増やしていく方向で調整していくことが大事なこともかもしれません。

ありがとうございました。その他、いかがでしょうか。

#### 吉井委員

感想だけ。とてもいい経験をきったのだと思います。生徒の感想も、保護者の感想も見てみると、県内企業を考えていなかったのに、これで考えるきっかけになったとか、こんなに良い会社があるとは知らなかったとかいうのがたくさん出ていますので、きっとこれをやったことで何か変わってくるのじゃないかなと思います。中には寮生活をして、初めて自立を自覚したというのもあって。確かに何でも親がやってくれるような状態から、一歩進んだのかなと思います。良いことだと思いますので、続けていって、たくさん良い子どもたちが残るきっかけになればなと思いました。

#### 教育長

ありがとうございました。

#### 高校教育課長

今回インターンシップに参加した生徒たちは、2年生の生徒たちです。来年の就職活動のところで、少し結果が出てくればいいなと思っております。

#### 教育長

なるほどですね。

#### 吉井委員

子どもが高1、2年のうちに訪問する機会があつてよかったという感想もありました。3年生じゃ遅いのですよね。

#### 高校教育課長

はい、もう実際に動き始めますので。できるだけ早い段階から行けたらいいなと思います。

#### 教育長

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございました。それでは更にまた発展させてやっていきたいと思っております。

### ○報告（3） 「県立特別支援学校整備計画【改定版】（案）及び多良木高校閉校後の利活用方針について」

#### 特別支援教育課長

「県立特別支援学校整備計画【改定版】（案）の概要」について、御説明いたします。

本課では、知的障がい特別支援学校における在籍数の増加による教室不足への対応のために、昨年5月から「県立特別支援学校整備計画改定に係る検討会」を設置し、外部有識者に検討をお願いして参りました。昨日最後の検討会を開催し、協議が終了しましたので、ご報告申し上げます。

まず、「整備計画改定の背景と経緯」について御説明します。

お手元の資料3ページを御覧ください。

「資料1」は、児童生徒数の推移を表したグラフです。赤色が高等部、オレンジ色が中学部、緑色が小学部で、一番上の青色は合計です。現在の整備計画を検討した平成22年当時、赤色の高等部については、今後は「増加」と予測し、その予測に基づき現在は、熊本はばたき高等支援学校を含め、3つの特別支援学校の整備に着手しています。

一方、オレンジ色と緑色の小・中学部については、今後は「横ばい」とい

う予測をしておりましたが、予測を超えて増加している状況にあります。また、資料にはありませんが、熊本市及び周辺地域以外の特別支援学校も増加していることから、今回の計画改定に至ったものです。

「資料2」は、各学校における教室不足に対する応急措置のイメージです。各特別支援学校は、在籍人数に応じて学級数が定まり、学級数イコール教室数となるべきものです。しかしながら、児童生徒数の増加により、そもそも整備されている教室では不足するため、各学校において応急的な対応を行っている現状にあります。具体的には、まず音楽室や美術・図工室などの特別教室を転用して普通教室として使用し、さらに足りない分は、他の学級と「同室化」させています。

4ページを御覧ください。

本県には、現在整備中の学校を含めて、計24校の特別支援学校があり、その内訳は、左上の表のとおり、県立20校、市立3校、国立1校となっています。地図上に、丸印を赤く塗りつぶしてある学校が7校あります。これらが「教室不足が生じている学校」で今回の整備対象校です。北から、荒尾支援学校、菊池支援学校、大津支援学校、熊本支援学校、松橋西支援学校、天草支援学校、球磨支援学校の7校です。

5ページを御覧ください。

「資料4」は、整備計画改定に係る外部検討会委員の名簿です。大学教授をはじめ、学校長・保護者の代表、熊本市教育委員会、県議会教育警察常任委員会委員長、民間企業の代表の計8人によりまして、5回にわたり協議を重ねて参りました。

では、新たな整備計画の概要について御説明します。

1ページ「1 基本方針」を御覧ください。

今回改定する整備計画の目的は「県内全域の知的障がい特別支援学校における教室不足の解消」です。基本的な考え方として、整備に当たっては、「③可能な限り既存の県有施設等を有効活用」することや、目指すべき特別支援学校の姿として、「③共生社会の実現を目指し地域で学ぶことができる学校」などが示されました。

整備計画の期間は、今後の「5年間」に「早急な対応が必要で早期の対応が可能な整備の実現をめざし」、「6年目以降」に、この「5年間で実現しなかった整備を実施」するとしています。

2ページ「2 整備内容」を御覧ください。

整備の対象は、先ほど配置図で御説明しました「知的障がい特別支援学校のうち7校」です。この7校について、「1学級1教室の確保」と「必要な特別教室の確保」を目標として、教室不足を解消する整備を行います。

整備方法は、特別支援学校の全学部又は一部を近隣の県立高校等に移転させる「移転整備」と、残った小中学部等の児童生徒のために、それぞれの支援学校を、必要に応じて内部改修や増築等を行う「本校整備」です。

各学校毎の「整備内容」は、表のとおりです。

まず、熊本支援学校につきましては、新設する熊本はばたき高等支援学校に高等部を徐々に移します。併せて駐車場を湧心館高校の余裕地に増設します。そのうえで、必要に応じて、現在の熊本支援の校舎を改修や増築等行うとしています。

松橋西支援学校、天草支援学校については、近くの高校の校舎を改修し高等部を移します。そのうえで、必要に応じて、それぞれの支援学校の校舎の内部改修

を行うとともに、不足分の増築を行います。

菊池支援学校については、隣接する肥後学園跡地に校舎を新築して、高等部を移転することとしています。そのうえで、必要に応じて、現在の校舎の改修や増築を行うこととしています。

球磨支援学校についてですが、今年度末で閉校する多良木高校に全学部を移し、多良木高校の校舎を改修することとしています。なお、表の下※印のとおり、多良木高校閉校跡地には、老朽化が進む多良木中学校の移転も計画されておりますので、多良木町と連携・協力して整備を進めていきたいと考えています。

最後に、大津支援学校と荒尾支援学校につきましては、近くの高校について、利活用が可能かの調査を進めているところです。現時点で、それぞれの高校との協議が継続しており、まだ具体的な整備方法を示すことができないため、「既存の県有施設を活用した高等部等移転を検討」と記載しています。本校整備につきましても、「内部改修や増築等を必要に応じて検討」との記載にしているところです。

最後に「3 スケジュール」ですが、改定する「整備計画（案）」について、2月中旬から3月中旬にかけてパブリック・コメントを実施し、広く県民の皆様の御意見を伺います。その後、3月以降の教育委員会に諮りまして、整備計画【改定版】を策定したいと考えています。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

#### 教育長

はい、御報告ありがとうございました。説明につきまして、何か御意見等ありましたらお願いします。

課長、参考までに4ページのマップがあるんですけど、はばたき高等支援学校は先ほど平成31年度4月開校とありましたけれども、その上の11番の熊本市立あおば支援学校とか、19番の県南の、その辺の開校時期を参考までに説明してもらっていいですか。

#### 特別支援教育課長

はい、現在整備中の学校が4校あると記載しております。まず⑫の熊本はばたき高等支援学校です。これは今のお話のとおり、平成31年度の4月に開校の予定でございます。それから、⑬になりますけれども、県南高等支援学校（仮称）としておりますけれども、33年度の開校を予定でございます。それから上に上がりまして、②鹿本支援学校（仮称）、これも整備中で、これも同じく33年度開校予定でございます。それから熊本市立のあおば支援学校、⑪でございますけれども、これは熊本市の方で整備をされていますが、これは平成32年度開校と伺っているところでございます。

#### 教育長

はい、ありがとうございました。

御質問ですとか、確認等ございましたらお願いします。

#### 櫻井委員

3ページの資料1なんですけど、生徒数の推移は書いてあるのですが、必要なのは、平成30年から、例えば平成40年にかけての予測のグラフではないかと思えます。それに依拠して今から整備するわけですから、今までの実測値、実績値では少し足りない気がしておりますので。もちろんこの計画策定が、平成23年度に行われましたと、それによってこう推移しましたというのは分かったのです

けど、ここから先がちょっとよく分からないので、もしも数字をお持ちでしたら教えていただければと思います。

#### 特別支援教育課長

失礼いたしました。今日データを載せていなくて申し訳ありません。これまで検討会で検討する中では、今後の予測値もお示しをして協議をしていただいたところでございます。その予測によりますと、2024年の数字を予測しているのですけれども、それによりますと小中高みんな合わせて1,872人にまで増加するというふうな予測をしております。現在よりも、407人増加する見込みでございます。

#### 教育長

ありがとうございました。今の御指摘は、総務部等との協議の中でも当然言われることで、どこまで増えるのかと。どこまで整備しなければならないのかと、子どもの数はトータルとして減っているところは間違いないのと。精一杯今予測できるのが、データとしてあるのが2024年なので、そこは見据えながら引き続きやっていきたいと思っております。

その他いかがでしょうか。

#### 吉井委員

直接これに関してではありません。ちょっと関係しているのです。たまたま一昨日、特別支援のお子さんを持つお父様と話をしました。分教室を水俣高校にも作ってほしいとおっしゃるので、佐敷に芦北高校にひとつある、とお答えはしましたが、ぜひ伝えてくださいとおっしゃるので、とりあえず今お伝えしました。

今は支援バスが走って、水俣からお子さんが佐敷分教室に通われているらしいのですけれども、おれんじ鉄道で行ったりするそういった体験も必要じゃないかとおっしゃっていました。自分は佐敷分教室に行かせてみてとてもよかったですけれど、できることであれば地元の水俣高校にあったらさらにいいと思っております。とおっしゃいましたので、とりあえず申し上げました。

#### 教育長

ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

#### 堀内委員

ちょっとお聞きしたいのですけれども、大津支援学校と荒尾支援学校が調査中で継続中ということなのですからけれども、この大津支援学校と荒尾支援学校は、今どのくらい教室が足りなくて、検討中ということなので、この検討中でしっかりと整備計画がされるまでに、その教室で大丈夫なのかどうか、どれくらいの猶予があると考えていらっしゃるのか、教えていただきたいと思っております。

#### 特別支援教育課長

大津支援学校と荒尾支援学校の教室不足の状況はということでございますけれども、私どもの調査で、大津支援学校が現在10教室、それから荒尾支援学校が12教室不足をしているところでございます。

まだ協議をさせていただいておりますけれども、いずれにしても、その他の学校もそうなのですけれども、整備に着手して、ある程度姿が見えてくるまでに、数年間はかかります。設計をやったり、工事をやったりということで。それまでの間の対応というのを、この学校に関わらず考えていく必要があるのじゃないかなと思っております。検討会の中で、やっぱりこの件に関する御意見も出さ

れています。それまでの間、どうするのかということで。検討会の中ではいわゆる仮設の校舎といったものも検討してほしいという御意見が出たところでございます、そこについてもしっかり検討して参りたいと考えているところでございます。

#### 堀内委員

ありがとうございます。やっぱり一番大事なのは安全、安心というところだと思います。やっぱり生徒たちがのびのび生活できないと、預けている親御さんも不安が残るかと思います。なかなか見通しを立てるとするのは難しいと思いますけれども、今後ともなるべく頑張っていただければと思います。

#### 吉田委員

こうして教室が多くなったりすると、先生方の配置等も変わってきますか。

#### 特別支援教育課長

教員の数の問題ですか。これは標準法に基づき配置されておりますので、学級数に応じて、学級数が増えれば増えるというふうに理解しております。

#### 吉田委員

それに対応する財政的な課題も当然出てきますね。

#### 特別支援教育課長

そうですね。

#### 教育長

ありがとうございました。その他よろしいでしょうか。この件につきましてはよろしいでしょうか。

※ここで、非公開議案を審議するため、教育長が傍聴人等の退室を指示した。

#### 6 次回開催日

教育長が、次回の定例教育委員会は平成31年（2019年）3月13日（水）午前9時30分から教育委員会室で開催することを確認した。

#### 7 閉会

教育長が閉会を宣言した。午前11時30分